

令和 2 年度第 1 回臨時庁議提案 審議・報告・その他
 提出 日：令和 2 年 4 月 2 7 日
 担当部・課：産業部商工課〔内線 3 5 2 2〕

① 件 名
新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の支給について
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）
<p>【背景】 宮城県では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、県内の一部業種の中小企業者に対し、施設の全面的な休業や営業時間の短縮を要請した。</p> <p>【目的】 新型コロナウイルス感染症拡大防止のために施設の使用を停止した事業者等に対して協力金を交付することにより、新型コロナウイルス感染症のまん延を防止するとともに、国民生活及び国民経済の混乱を回避することを目的とする。</p>
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
<p>【根拠法令】</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】</p>
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
<p>令和 2 年 4 月 新型コロナウイルス感染症対策に係る市町村長会議 宮城県記者発表 市長及び関係部協議</p>
⑤ 主な内容
<p>新型コロナウイルス感染拡大防止のため、県の要請や協力依頼に応じて、4月25日から5月6日までの間、施設の使用停止や営業時間の短縮に全面的に協力いただける中小の事業者に対し、協力金を支給する。</p> <p>1 対象となる事業者 市内で施設を運営する中小の事業者のうち、県からの要請や協力依頼に応じて、施設を全面的に休業する者又は営業時間の短縮を行う飲食サービス業を営む者。</p> <p>2 対象となる要件 緊急事態措置以前に事業を開始し、かつ、営業の実態がある中小企業又は個人事業主で、緊急事態措置期間（令和 2 年 4 月 2 5 日から 5 月 6 日まで）中に休業又は営業時間短縮の要請に全面的に協力すること。</p> <p>3 支給額 1 事業者当たり 3 0 万円</p>

<p>⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）</p>
<p>【影響・効果】 県の休業等の要請に対し事業者の協力が得られ、新型コロナウイルス感染症の蔓延防止が図られる。</p> <p>【市財政への負担】 令和2年度事業費：600,536千円 （内訳）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消耗品費 200千円 ・通信運搬費 336千円 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金 600,000千円 @300,000円×2,000事業所 <p>（財源） 県補助金 400,000千円（補助率2/3） 一般財源 200,536千円 ※国の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（仮称）」の財源の活用が認められた場合は、財源振替を行う。</p>
<p>⑦ 他の自治体の政策との比較検討</p>
<p>県内全市町村で実施予定</p>
<p>⑧ 今後の予定及び施行予定年月日</p>
<p>【補正予算について】 関係補正予算案について、次回開催される市議会に提案する。</p> <p>【要綱制定・周知等について】 令和2年5月 協力金交付要綱の制定 市ホームページ等により周知 協力金交付申請受付開始 協力金交付開始</p>
<p>⑨ その他</p>